



ご入学おめでとうございます



今月の主な内容

- 令和5年度町長施政方針……………P2～3
- 議会かわもと……………P4～8

4月11日（火）小中学校で入学式があり、小学校23人、中学校18人の新入生が真新しい制服に身を包み、新たな学校生活をスタートさせました。

令和5年度町長施政方針（令和5年第1回川本町議会定例会より）

立地適正計画の策定

昨年度、国・県による計画に、江の川の無堤防地区への恒久的な治水対策が盛り込まれ、県により「主要地方道川本波多線」川本工区のルートが決定され、また、社会医療法人仁寿会・加藤病院から「地域総合ヘルスケアステーション」かわもと新施設群」の整備計画が示されたことにより、将来のまちづくりを骨格づける重要インフラの整備が見渡せる段階となりました。

今年度は、「地域公共交通計画」「住生活基本計画」「デジタル化推進計画」「弓市魅力化推進計画」を策定するなど、重要課題に対する取り組みの方向性を打ち出したところです。

こうした機を捉え、本町が将来にわたり持続可能な町であり続けるためのマスタープランたる「立地適正化計画」の策定に着手いたします。

この計画は、人口減少や少子高齢化に伴い、令和2年度に改正された「都市再生特別措置法」上、市町村が位置付けることが可能になったまちづくり計画にあたるもので、これに基づく取り組みに対して、各省庁から横断的に法律・予算・税制のパッケージによる支援を呼び込むことが可能となります。

官民が一体となって、居住機能や医療・福祉・商業・などの様々な生活機能と地域公共交通網を組み合わせることで、次世代につながるコンパクトなまちづくりを目指してまいります。

治水対策

国の江の川流域治水推進室による「治水とまちづくり連携計画」において、緊急対策特定区間として指定された瀬尻・久料谷地区、また谷地区については、県による「江の川水系下流支川域河川整備計画」に

おいて「矢谷川」の整備も盛り込まれた上で、両地区とも、概ね10年間で事業期間とした宅地高上げが実施されます。

このうち、瀬尻・久料谷地区につきましては、今年度の国事業としての調査に引き続き、用地取得・建物等補償が行われるよう要望しております。町施工部分につきましては、事業範囲内の用地取得、建物等の補償を行います。

また、谷地区につきましては、国事業として、構造物の詳細設計、水道施設調査が、今年度に引き続き行われる予定となっており、県事業としては、先行整備エリアにおける用地・建物の補償、及び迂回路設置工事が行われる予定となっております。町では、用地取得、建物等補償調査及び補償を行います。

今後とも、事業が円滑に進むよう地元の治水事業推進協議会の皆様と連携するとともに、国・県に対して早期完成を働きかけてまいります。

また、策定した「弓市魅力化推進計画」による具体的なまちづくりイメージを伴って、川本堤防の完成堤防化を一層強く働きかけるとともに、近年の気候変動に伴う降雨量の増大の影響を受けての、因原・尾原地区の内水排除対策、加えて日向地区の対策につきましても、早期事業化が呼び込まれるよう、継続して強く要望してまいります。

デジタル化の推進

国により、新たな重要施策「デジタル田園都市国家構想」が進められる中、令和4年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」で謳われている「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

策定した「デジタル化推進計画」に掲げた「町民サービスの向上」「庁内業務の効率化」「職員の人材育成」の3つの柱のもと、行政手続のオンライン化や窓口のデジタル化などを進め、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に併せて、地域社会のデジタル化、デジタルデバイス対策に取り組んでまいります。

また、令和4年10月の閣議決定「地方公共団体情報システム標準化基本方針」で示された「令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す」に則り、邑智郡総合事務組合と共同で、自治体情報システムの標準化・共通化に取り組んでまいります。

医療・介護・福祉サービスの強化

現在、社会医療法人仁寿会・加藤病院においては、昨今の社会経済情勢に鑑み、「地域総合ヘルスケアステーション」かわもと新施設群」の整備に向けた建設計画を、着手の時期を含んで見直しておられます。

重点プロジェクトに掲げたこのサービスの強化の基盤ともなるこのたびの整備が、早期に完成するよう支援するとともに、本町ならではの地域包括ケアシステムを構築してまいります。

また、昨秋着工され、令和6年10月の竣工を目的に進められております、公立邑智病院本館棟の建て替えにより、慢性期と急性期双方の医療体制が充実してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策

基本的な感染防止の徹底にご理解・ご協力をいただいております町民の皆様、医療・福祉従事者の皆様、心から感謝を申し上げます。

現在は、感染状況は落ち着いてきていますが、新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが

「5類」に引き下げられることとなりました。

町としましては、段階的な移行が必要とされており、医療体制や公費支援などの措置の検討・調整状況を注視するとともに、引き続き、町民の皆様への命と暮らしを守るため、国や県、医療機関等と緊密に連携しながら、感染拡大防止と地域経済の回復に必要な対策等に、全力で取り組んでまいります。

当初予算の概要

「第6次川本町総合計画」による、持続可能な税源涵養に資する人口減少対策として引き続き取り組むべき事業や、「治水対策」「デジタル化推進計画」に基づく施策、「公共施設等総合管理計画」に基づく、公共施設の長寿命化事業等について、重点的に盛り込んだところです。一般会計の当初予算額は、46億8,980万8千円となり、前年度と比較すると、2億7,163万4千円、6.1%の増額となっております。

第6次川本町総合計画に基づく

主要施策（抜粋）

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」

▼地域公共交通の充実

「地域公共交通計画」に基づき、本町に適した交通手段の整備に向けては、運行事業者等と交えて協議を重ね、利用者ニーズに合った、持続可能な地域公共交通体系を構築できるよう取り組みを進める。

▼住環境の整備

因原地区へ定住促進住宅を2棟建設するとともに、「住生活基本計画」を基に、個人住宅の建設促進、空き家の活用、民間事

業者と連携した賃貸住宅の整備を図る。

▼地域福祉の推進

地域福祉の推進に関する事項を一体的に定めた「地域福祉計画」を改定する。

▼障がい福祉

令和6年度から8年度までを用途とする、第7期「障がい福祉計画」・第3期「障がい児福祉計画」を策定する。

▼高齢者福祉

令和6年度から8年度を用途として、第9期「邑智郡介護保険事業計画」に併せ、高齢者福祉サービスの向上を目指した次期「老人福祉計画」を策定する。

▼子育て支援

国の制度を活用して、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につながる伴奏型の相談支援や、経済的支援を一体的に実施する。

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」

▼農業と農村の振興

国が進める「みどりの食糧システム戦略」に基づき、有機農業の産地づくりに向けた支援に取り組む。

▼有害鳥獣対策

防獣・捕獲・追い払いを基本とするこれまでの取り組みを活かし、ICT捕獲檻の導入による個体数の減少につながる対策や、地域全体で取り組む体制づくりに向けた支援を進める。

▼畜産の振興

今年度からの1名の若手新規就農者が、今後、飼育頭数を拡大されるよう、繁殖雌牛の更新助成や予防接種の補助などにより、経営の安定化と強化を支援する。

また、肥育事業の継続や、畜産経営の安定化と振興に向けて、今年度立ち上げられた管内の各機関で構成される「島根おち地域畜産振興検討部会」と連携して支援する。

▼林業の振興

森林環境譲与税を活用して、循環型林業の実現に向けて、所有者の負担軽減に繋がる補助や、施業の効率化のための作業道を整備する。

▼キャッシュレス決済の普及

電子決済アプリ・Jコインペイを活用した「まげなポイント」付与の対象を、特定健診・がん検診の受診者に拡大するなど、地域社会のデジタル化やデジタルデバイス対策に寄与するよう、多様な取り組みを推進する。

▼観光の振興

本町の歴史、文化、自然、施設などを観光資源として、観光協会を中心に町内事業者とも連携することで、本町のファン獲得、交流人口の拡大を図る。

▼誘致企業との連携

県から、人材確保支援サポート事業の対象企業として選定されている(株)三協島根川本工場による人材確保に向けて、県と連携して支援する。

また、毎年寄贈していただいている河津桜の植樹イベントを、町道三原古市線沿線で継続実施するとともに、町民の皆様の憩いの場や町外からの誘客との交流の場となるよう、企業や地元の皆様とともに、河津桜を活用した公園整備構想を固める。

▼雇用対策

3月13日にはじめて実施する、企業ガイダンスなどの取り組みを、今後も定着させ、町内事業所が必要とする人材確保を支援し、就業機会を創出する。

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」

▼町立学校のあり方検討

来年度に予定されている教育委員会への答申を受け、町が目指すべき教育環境整備について、検討していくとともに、学校運営協議会の設置や地域学校協働活動の推進に向けて取り組む。

▼特色ある教育環境づくり

幼少期から外国語に親しむ活動ができるよう、コロナ禍で中断していたALTによる保育所訪問を再開し、児童生徒の学校外での外国語活動の機会を設けるなど、語学力を高め、異文化への関心、理解を深める取り組みを進める。

▼教育のICT化

現在、小・中学校兼務として1名配置しているICT支援員を、各校1名ずつの配置とし、情報活用能力を一層高める。

また、教職員の業務の効率化と働き方改革を進めるため、学校での様々な業務を一元管理できる「統合型校務支援システム」を導入し、長時間勤務を解消し、教育の質の向上につながるよう支援する。

▼学校給食

物価高騰に相当する部分を学校給食会へ助成することとし、家庭の負担を増やすことなく、学校給食を提供する。

▼ふるさと人づくり推進事業

「多世代対話活動事業」の対象を中学生から小学生に拡げ、地域に対する理解を深め、将来の自分を考えるきっかけとするなど、持続可能な地域づくりに貢献する人材の育成に努める。

▼公民館活動

「かわもとばかばか親子プロジェクト」などの親子活動を通じて、若い世代との関わりを深め、地域づくりや人づくりの活動拠点としての取り組みを進める。

▼文化振興

優れた音響をはじめとする悠邑ふるさと会館の特長を内外に情報発信し、町内事業所とも連携して、新たな利活用の促進に努める。

▼島根中央高校の魅力化支援

一人ひとりにあった学習環境で進路を実現する為のコース設定や、地域や大学と連携した課外活動等の取り組みを支援する。部活動の地域移行に向けた動きも意識しながら、吹奏楽部の活動環境への支援を強化するなど、高校との協働による地域創生

を推進する。

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」

▼道路整備

町道田原絵堂線の三原地内で、引き続き約820メートル間の道路改良工事を行う。

主要地方道川本波多線、川本工区の道路改良事業の測量調査、詳細設計が行われる。

▼急傾斜・治山・地すべり対策

川本第3期地区の調査解析業務及び地すべり施設の長寿命化事業として、詳細設計が行われる。

▼農地耕作条件の改善

担い手への農地集積・集約化を目的として、三原地区で農業用排水施設工事等を行う。

▼農業水路等長寿命化・防災減災

防災重点ため池3箇所のうち、1箇所の修繕工事を行う。

▼簡易水道

施設改良工事として、国道261号、因原地内の水道管移設工事等を行う。

▼効率的な行政運営の推進

「かわもとばかばか親子プロジェクト」などの親子活動を通じて、若い世代との関わりを深め、地域づくりや人づくりの活動拠点としての取り組みを進める。

▼財政基盤の確立

瀬尻・久料谷、谷地区の治水対策事業が本格化し、大きな費用負担が見込まれることから、可能な限り有利な起債等により財源を調達し、常に長期的な財政状況を見通し、安定的な財政運営を目指す。

▼広聴・広報

「デジタル化推進計画」に沿って、新たに町公式LINEの導入や、ホームページの見直しなどを行い、デジタル技術を有効に活用し、多様化するニーズに対応できる情報発信に努める。



議会

かわもと

No.146

発行 島根県邑智郡川本町川本
川本町議会
TEL(0855)72-0068(直通)
FAX(0855)72-1136
☎696-8501
編集 議会広報委員会
印刷 佐々木印刷株式会社
発行日 令和5年4月20日



第1回臨時会

令和5年1月27日に、第1回臨時会が開催されました。
総額1,189万5千円の令和4年度一般会計補正予算案1議案を原案どおり可決しました。

3月定例会

令和5年第1回定例会が3月10日から16日までの7日間開催されました。野坂町長の施政方針が述べられ、上程された条例案件8件、予算案件7件、その他案件3件について、慎重審議の結果、原案どおり可決しました。一般質問は、6名から当面する町の諸問題について質問があり、活発な議論が展開されました。

令和5年度当初予算審議

当初予算は、議員全員で構成する予算特別委員会で審議しました。最終日に委員長からの審議結果報告を受けて採決が行われ、賛成多数で原案どおり可決しました。

◆予算特別委員会審査報告

予算特別委員会 副委員長 木村 慶五
本委員会は、付託議案を審査した結果、いずれも原案どおり可決しましたので、会議規則第76条の規定により報告しました。

令和5年度一般会計 当初予算 46億8,980万8千円 前年度対比 6.1%増

〈主な事業〉

- 谷地区、瀬尻・久料谷地区治水対策事業（宅地かさ上げのための補償調査、用地等購入）2億円
- 立地適正化計画策定事業（コンパクトシティ形成のための基礎調査、生活サービス機能配置の検討）550万円
- 因原地区定住促進住宅整備事業（因原地区の用地取得、戸建て住宅（2戸）の建設）6,861万円
- 森林環境譲与税を活用した事業（林業の担い手確保、森林整備・木材利用のための事業）1,605万円
- 有害鳥獣被害防止対策事業（サル対策〈GPS首輪装着、ICT捕獲檻の導入など〉）703万円

◆当初予算に対する討論

反対 香取議員

財政の健全性確保を意識し、議論を重ねて編成された予算であることは理解しているが、因原地区における定住促進住宅整備事業には疑問が残る。若い世代の住まいの確保は本町の喫緊の課題であるが、①定住促進住宅（主に町外からの移住者向け）が最適か、②土地を購入してまで整備する必要があるか、③利便性の高い因原地区に建設するべきか、について議論が必要である。また、民間から土地を取得する場合、その選定基準及び手順を明確にするべきである。

賛成 石川議員

コロナ禍・不況下における商工業者・農林業者への支援策や、半世紀も動かなかった治水対策事業の本格化に向けた事業費が計上されており、町民の命と生活を守るために必要不可欠な予算である。定住促進住宅整備事業は、本町における人口対策に大きく貢献していることは、紛れもない事実として認識されている。また、民地を購入する場合は、慎重のうえにも慎重に審査し、適正かつ厳正な手続きが必要と考える。

◆当初予算の採決の結果

	賛否
香取	●
中平	○
圓山	○
本山	○
木村	○
石川	○
片岡	○
飯田	○
結果	可決

○…賛成 ●…反対

その他の主な議案内容

【条例改正】

◆川本町個人情報保護法施行条例の制定

個人情報保護法の改正により、個人情報の取扱いが全国共通ルールとして統一されたことに伴い、従来の個人情報保護条例を廃止し、改正法の取扱いを定める条例を制定

◆川本町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定

専門的知識、経験が必要となる職務に、任期を定めた複数年の任用を可能とする条例を制定

◆職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正

徴税事務手当の見直し（月額の設定額支給から日額支給に変更）、災害応急作業等手当の新設

◆川本町国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の増額（加算額を含め、50万円を支給）

発 委

川本町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

議会運営委員会から提案された、「川本町議会の個人情報の保護に関する条例」を全会一致で可決しました。

令和3年5月19日に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」において、「個人情報の保護に関する法律」が改正され、これまで対象となる機関ごとに別々の法律や条例により運用されてきた個人情報の取扱いに関するルールが統一されました。しかしながら、国会や裁判所が法律の対象外とされたことに伴い、議会も個人情報保護法の適用対象外とされています。

このため、川本町議会における個人情報の取扱いに関する規律を定めるため、条例を制定しました。内容については、新個人情報保護法との整合性を勘案したものと なっています。令和5年4月1日から施行されます。

第2回臨時会

令和5年3月27日に、第2回臨時会が開催されました。

令和4年度一般会計補正予算（第7号）について反対・賛成討論の上、原案どおり可決しました。

◆令和4年度一般会計補正予算（第7号）

補正後予算額 47億6,073万9千円

〈概要〉

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の事業費確定に伴う減額と新規事業の追加

新規事業：子育て世帯応援給付事業 2,168万円
（中学生以下5万円、高校生8万円を給付）

事業費増額：電子決済普及事業 298万円
（町内在住のJコインペイ利用者に5千円を一律付与）

◆補正予算に対する討論

反対 本山議員、中平議員

補正予算の編成、事業の実施が年度末に迫ったこの時期となり、十分な議論ができない。事業費の確定額を早めに把握できていなかったことは、事業担当課だけでなく、チェックする機能を持つ部署を含め、役場全体の仕事の進め方に問題がある。

コロナ臨時交付金で予定されていた事業の不用額のほとんどを子育て世帯への支援に充てる予算となっている。進学、就職時期を迎え物価高の影響が大きいことは理解するが、長引く物価高に苦慮するのは子育て世帯に限ったことではない。高齢者世帯等も含め、幅広く物価高騰対策を支援する予算を計上すべきである。

賛成 木村議員、圓山議員

役場の仕事の進め方には問題があるが、国からの交付金を余すことなく有効活用して事業を実施されたい。

◆採決の結果

	賛否
香取	○
中平	●
圓山	○
本山	●
木村	○
石川	○
片岡	○
飯田	○
結果	可決

○…賛成 ●…反対

一般質問

※「立地適正化計画」策定事業について問う。

【答弁】 この機を捉え、将来にわたり持続可能な町であり続けるための道標を策定する。



木村議員

問 まちづくりの方針（ターゲット）として「どのようなまちづくりを目指すのか」を問う。

答（まちづくり推進課長）「第6次総合計画」及び「地域公共交通計画」等の実現に向けた取り組みが主眼になる。

問 川本都市再生協議会の設立について問う。

答（まちづくり推進課長）策定に向けて知恵と工夫を活かしながら身の丈にあった取り組みを進める。都市計画専門の学識

経験者や町民の皆様方に参画いただき、議論を進める。

問 令和5年度策定作業について問う。

答（まちづくり推進課長）国土交通省から補助金の交付決定後に立ち上げ想定「都市再生協議会」において内容を検討する。「弓市魅力化推進計画」「谷地区まちづくり構想」等である。

※立地適正化計画：人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランです。計画に位置付けた（病院・学校等）の整備には、国の財政的支援等を受けることができます。

本町の今後の交通体系について問う。

【答弁】 まちづくりと一体となった公共交通、持続可能な運行体制の構築等、計画を推進していく。



石川議員

問 東光台に加藤病院が移転した場合の交通体系、支援につ

いて問う。

答（町長）加藤病院の意向も踏まえながらダイヤを組んでいく。また、公的病院と同程度の支援を考えている。

問 町外の済生会江津総合病院等への通院について、午前中で行き帰り可能なダイヤとなっていないことや接続ダイヤが不便なところがあるが、見解を問う。

答（まちづくり推進課長）関係市・町、運行事業者と協議していく。また、町内スクールバスとの接続については、「まげなタクシー」の拡充なども視野に入れて改善していく。

問 乗務員等の運転手、担い手不足について問う。

答（まちづくり推進課長）今後は運転手不足に備え、官民が情報交換など連携を図っていく。

問 待合時間の快適さの確保についてはどう考えているのかを問う。

答（まちづくり推進課長）特に旧石見川本駅の環境改善が必要であり、バスターミナルを兼ねた拠点整備を検討していくタイミングであると考ええる。

森林環境税の活用について問う。

【答弁】 今後も適切な森林環境の保全に向けて積極的に活用していきたい。



中平議員

問 森林環境税は、森林の整備の促進に関する施策に充てるため令和6年度から課税されるものであるが、森林環境譲与税として令和元年度から先行して実施されている。これまでに川本町に配分された金額と活用実績について問う。

答（産業振興課長）本町には令和4年度までに約4千万円配分されており、これまでに高性能林業機械のリース補助や路網整備等低コスト化につながる事業、チェーンソーワーク研修会等の担い手育成事業を実施している。今年度は、円山の森林環境整備に係る取り組みや地元産材を活用した新商品開発支援事業に活用して

いる。

問 円山の整備は観光につなげて欲しいし、新商品の開発はふるさと納税の返礼品になるようなものが望ましい。観光につながる活用としては、ふれあい公園笹遊里のキャンプ場としての整備にも使えるのではないか。

答 (産業振興課長) ご提案の内容を含め、様々な視点で事業を研究したい。

コンパクトタウンの方向性を問う。

答 (答弁) 住民一人ひとりが自分らしく暮らせるために取り組んでいる策定中の計画が、町の方向性である。



本山議員

問 コンパクトタウンの思いは。

答 (町長) 全ての方が笑顔で暮らせる町を目指す。方向性で言えば、策定中の個別計画が

示しているコンパクトな要素を持つ町をもっとブラッシュアップする。

問 地域特性を生かしたコンパクトなまちづくりについての考えは。

答 (町長) 弓市・因原・三原3地区の歴史風土の強みを生かし、川本ならではの形を作る。

問 コミュニティの形成・支援と住民参加・協働をどのように進めるか。

答 (まちづくり推進課長) 小さいエリアで地域運営の仕組みづくりを進める。意見交換会や中間支援組織と協働体制をとりつつ進める。

●江川太鼓の交流の評価と今後の展望を問う。

問 民間レベルの活動がより盛んになれば、町の経済や観光への波及効果が期待できるが、町の考えは。

答 (町長) 交流そのものが本町の源である。半世紀にわたり積み重ねられた歴史的背景のもと、グローバル化された交流が一層活発化するよう新たな施策を検討する。

森林環境譲与税を活用した林業振興について問う。

答 (答弁) 森林の適切な整備や林業の担い手確保などの財源として、積極的に活用していく。



圓山議員

問 情報収集のための協議会設置の必要性は。

答 (産業振興課長) この制度の適切な運用のため、近隣自治体の事例を参考にして民間活用の活用を研究していく。

問 研究していくのではなく、直ちに設置すべきでは。

答 (産業振興課長) 令和5年度の予算にも反映していない。意見は重々に受け止め、十分に理解を深めて協議会の設立に向かっていく。

問 令和6年度の県からの支援の拡充は。

答 (産業振興課長) 現在も水と緑の森づくり税は、島根県の基金条例により積み立てら

れ、県が行う事業に充てられている。県が主体となって荒廃林整備や県民の森づくり活動に対し支援が行われているが、令和6年度の方向性については、未定である。

問 「森林経営管理制度」の関わりは。

答 (産業振興課長) 手入れが行き届いていない森林について、町が森林所有者から経営管理の委託を受け、地域の林業経営者に再委託する制度である。本町では森林所有者への意向調査にこの基金を活用し事業を実施した実績があることから、今後も制度の活用を積極的に検討していく。

人口減少時代における町有地のあり方を問う。

答 (答弁) 新たな町有地の取得は原則行わず、施設整備の際は既存の町有地の活用を優先する。



香取議員

問 土地取得の基本方針は。

答 (総務財政課長) 新たな町有地の取得は、公共的な活用方法を伴うものに限っている。

問 活用の見込みのない土地については、寄附(無償)であつても受け入れていない。

答 民有地取得の基準・手順は。 (総務財政課長) 行政として必要な施設整備であるかを精査した上で、まずは町有の更地や、町の未利用施設を除却した後の土地に整備できないかを検討する。やむを得ず民有地を取得する場合は、施設整備に最適な未利用地であり、所有者に売却の意向があるものを取得する。

問 具体事案は。

答 (町長) 令和5年度、因原地区において民有地を購入し、定住促進住宅を建設する。定住促進住宅の整備は、人口減少対策として最も効果のある施策である。整備に適した町有地がなく、スピード感が求められる事業であることから、新たに土地を購入して整備を行うこととした。

活性化対策特別委員会

委員長 植田 昌平

活性化対策特別委員会は、町の活性化に資する重要な施策を調査・審査する、議員全員で構成する委員会です。令和5年3月10日に開催した委員会で協議した結果が報告されました。

- 1. 川本町地域公共交通計画(案) 川本町住生活基本計画(案) 弓市魅力化推進計画(案) 委員会として、計画(案)に了承することに決した。

協議の過程で委員から述べられた次の意見について、計画の実行に当たり反映するよう要望する。

- 現段階でのイメージを示した検討案であるので、事業の実施に際しては改めて議会で議論すること。
- コンパクトタウンの推進に際しては、過疎化・高齢化により集落の維持が難しくなる地域への対策を合わせて考えること。
- 弓市魅力化推進計画(案)については、ハード事業だけでなく、空き店舗対策、事業承継の問題をはじめ、今ある機能をどのように維持していくか、町民及び事業者を交えて議論を深めること。

- 2. 河津桜公園整備構想

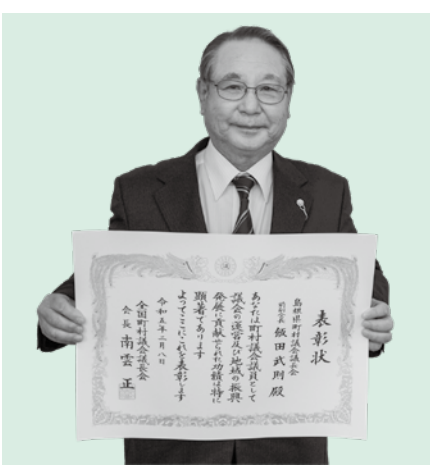
現段階で、委員会としての意見のとりまとめには至っていない。委員の協議の中で、地元の意見集約や協議が不十分であることに加えて、議会を含めた町民全体への説明が不足しているという意見が多数寄せられたので、早急に議論を深めるよう要望する。

今後委員会として状況を注視しつつ、調査を継続していきます。

全国町村議会議長会表彰

鳥根県町村議会議長会副会長の要職を務められた功績を称え、飯田武則議員が全国町村議会議長会から特別功労者表彰を受けられました。

特別功労者表彰
飯田 武則 議員



議員定数と議員報酬のあり方を考える研修会

2月3日、美郷町議会主催で『議員定数と議員報酬』をテーマにした講演会が、美郷町の「みさと館」でありました。講師の正大学 江藤俊明教授は、議員のなり手不足について「報酬を上げても議員の魅力が伝わらなければ立候補しない」と語り、普段の議員活動を可視化して住民に伝える必要があると提起されました。

編集後記

人と会って大いに話をしよう！社会性という固い感じがしますが、簡単には人と会って、会話を楽しく過ごすということです。様々な場所に出向き、いろいろな人と会話を楽しく過ごす。そんな失っていた社会性が、やっと帰ってきます。これからの日常生活や仕事を充実した楽しいものにするために、一人一人がスマートな感染症対策を心掛けたいものです。

新年度を迎え、町民の皆様が健康で幸せな日々を送れますよう願っています。

(本山)

町の計画を策定しました

●川本町地域公共交通計画

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、まちづくりや利用者ニーズに対応した持続可能な町の公共交通を実現するため町の公共交通のマスタープランとして策定した計画です。

また、第6次川本町総合計画を上位計画とし、町の公共交通施策の基本となる総合的な計画として位置づけるとともに、三江線の廃止に伴って策定された三江線沿線地域公共交通計画の進捗状況、本町を取り巻く公共交通の環境の変化などを見極めながら各公共交通施策を推進していくための指針として位置づけます。

基本理念、基本方針と目標

基本理念：住み慣れた地域での暮らしを支える交通環境整備を目指して

基本方針①	利用者の特性に対応した公共交通機関	目標 1	昼間の広域移動・地域内移動利便性の確保
		目標 2	通学に最適な運行の実現
基本方針②	町内外をスムーズにつなぐ公共交通	目標 3	接続に配慮した運行ダイヤの調整
基本方針③	まちづくりと一体となった公共交通	目標 4	交通拠点の整備・充実
		目標 5	中心市街地の移動手段の確保
		目標 6	地域福祉と連携した移動手段の確保
基本方針④	持続可能な運行体制の構築	目標 7	持続可能な運行組織の構築と効率化を考慮した路線の維持

●川本町住生活基本計画

本計画は、「住生活基本法」や住生活基本計画（全国計画）、島根県住生活基本計画の趣旨をふまえて今後の町の住宅施策のマスタープランとして策定した計画です。

また、第6次川本町総合計画を上位計画とし、町の住宅施策の基本となる総合的な計画として位置づけるとともに、第6次川本町総合計画に定める目標人口を達成するため、多様化する住宅ニーズに的確に対応し住み続けることのできる住環境整備の実現を目指し、各住宅施策を推進していくための指針として位置づけます。

基本理念、目標と計画の体系

基本理念：いつまでも住み続けられる、そして住み継がれる住宅・住環境の創造

目標① 多様なニーズに対応できる住宅・住環境づくり	
1. 住宅・宅地供給の推進	宅地供給の推進と住宅・宅地取得への支援
2. 生活利便性の高い地域への居住誘導の推進	都市計画と連動した街なか居住への適切な誘導
3. 若者・子育て世帯の定住促進	若者・子育て世帯向けの住宅整備と居住支援
4. 住宅確保要配慮世帯の居住の安定確保	公営住宅の適切な供給と運用 民間賃貸住宅への入居の円滑化と居住支援
5. UIターン世帯への居住支援	UIターン希望者への情報発信・受け皿整備及び居住支援
6. 空き家の有効活用	空き家の活用の推進
目標② 安全・安心・快適な住宅・住環境づくり	
1. 住宅の安全性の確保	住宅の耐震化の促進／住宅の火災予防の普及 健康に配慮した住宅の普及
2. 良質な住宅ストックの形成	耐久性に優れた住宅の普及／適切なりフォームの促進 住宅のバリアフリー化の推進／環境に配慮した住宅の普及
3. 災害に強い住環境の形成	住宅地の防災・安全対策の推進
4. 地域特性に応じた住環境の整備	改良住宅の今後の基本的な考え方

それぞれの計画の詳細については、
川本町ホームページでも公開しています。

地域公共交通▶
計画については
はこちら



◀住生活基本計
画については
こちら

【問】まちづくり推進課 ☎72-0634

生涯学習講座「令和5年度 悠々大学」受講者募集

悠々大学とは、50歳以上の方を対象とした体験活動を主とする年8回の学習講座です。受講を希望される方は、4月5日に全戸配布した申込書に、必要事項をご記入の上、川本町教育委員会へ郵送又はご持参ください。

実施内容 施設見学、座学講座、体力測定、ニュースポーツ体験、物づくり体験など

※講座によっては、個人負担をいただくことがあります。

※講師、会場の都合により日程・内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

申込締切 令和5年5月22日(月)

【問】教育課社会教育係 ☎72-0594

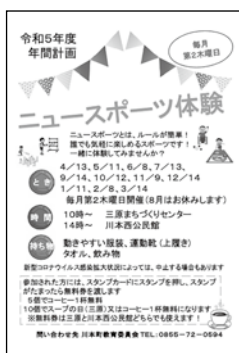
令和5年度「ニュースポーツ体験」を開催します

ニュースポーツの普及と生涯にわたりスポーツに触れる機会をつくるため、三原まちづくりセンターと川本西公民館でニュースポーツ体験を行っています。

「ニュースポーツ」に併せ「セラバンド体操」も行い、筋力トレーニングにもつながる取組にしています。

令和5年度は**毎月第2木曜日**に行いますので誘いあわせの上ご参加ください。

また、ニュースポーツグッズの貸し出しや、希望があれば使い方も教えますので、お気軽にご相談ください。



【問】教育課社会教育係 ☎72-0594



スカットボール



ラダーゲッター



令和5年度 春夏秋冬を楽しむかわもとウォーキングのお知らせ

参加費 無料

第1回
5/14

第2回
11/12

第3回
1/14

第4回
3/10

「春夏秋冬を楽しむかわもとウォーキング」は、全4回にわたり町内の各地を巡るウォーキング大会です！ウォーキングを通して、四季折々の川本町の魅力と運動の楽しさを感じてみませんか？

※第2回以降の日程は変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

- ・現在、第1回(5/14)の申込を受け付けています。詳細は各ご家庭にお配りしている「令和5年度 春夏秋冬を楽しむかわもとウォーキング」をご覧ください。
- ・お電話またはオンラインでの申込も受け付けています。下記のお問い合わせ先か右のQRコードからお申し込みください。



【問】健康福祉課 ☎72-0633 FAX 72-0635 / **川本町教育委員会** ☎72-0594 FAX 72-1061

令和4年度 川本町教育講演会

3月18日(土) 川本小学校集會室において、島根大学 教授 作野広和氏、鳥取県南部町社会教育委員 田辺由紀氏をお招きし、川本町教育講演会を開催しました。また、講演会場では、たすけあい川本のご協力による子ども見守り開設しました。

講演会では、「みんなで考える川本の未来と教育」人が育つ川本づくり」についての講演、鳥取県南部町での取り組みの紹介をしていただき、参加された皆さんと学校・地域・家庭が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える人づくりについて一緒に考える機会となりました。

【参加者の感想(抜粋)】

- ・川本町に元々ある魅力をもっと生かせるのではという希望がもてた
- ・地域を支援する組織や地域の受け皿など、担い手の発掘が難しいと感じた
- ・10年20年後の島根中央高校存続の為に、もっと全国的に川本町をPR



河津桜植栽イベント

3月11日(土)、株式会社三協(静岡県富士市)から寄贈された河津桜の植栽イベントを三原地区で開催しました。

当日は約60名の町民の方々が参加し、(株)三協の社員の方と交流を深めながら、町道三原古市線付近に300本の桜の苗木を植栽しました。作業終了後は、エゴマ鴨汁と炊き込みご飯が振舞われ、また、(株)三協主催による特別抽選会も行われ、会場は大いに盛り上がりました。



令和5年度新規採用職員



こはた よういち
小畑 陽一

川本町出身・健康福祉課
生まれ育った川本町で働くことになりましたので、住民も方の力になれるよう精一杯頑張ります。



ひのほら けいや
日野原 圭哉

邑南町出身・地域整備課
この度ご縁があり、川本町で働かせていただくことになりました。精一杯頑張りますので、よろしく申し上げます。



まつおか しんご
松岡 信吾

川本町出身・教育課
地元である川本町で働くことによって恩返しができる良いなと思っています。これから頑張っていきますので、よろしく申し上げます。



たかはし いつき
高橋 樹生

美郷町出身・産業振興課
新しい川本町職員として精一杯頑張ります。よろしく申し上げます。

任期付職員



はっとり けいしん
服部 慶信

浜田市出身・教育課
今までの経験を活かしつつも、日々の自己研鑽を怠らないよう努めたいと思います。よろしく申し上げます。



つちざき かずや
土崎 和哉

邑南町出身・健康福祉課
人事交流により邑智郡総合事務組合から参りました。町民の皆様の方力になれるよう精一杯頑張ります。よろしく申し上げます。

邑智郡総合事務組合から人事交流

円山の展望施設を改修しました

このたび、三原地区の円山（標高482m）にある森林浴公園の展望施設と遊歩道を改修しました。展望施設からは幻想的な雲海や日の出も見ることができ、ぜひ、公園にお出かけいただき、円山の豊かな自然と素晴らしい眺望をお楽しみください。

なお、この改修には、町に配分される「森林環境譲与税」を活用しています。

森林環境譲与税

環境保全や防災のため、森林整備等に必要新たな財源として創出。令和6年度からは、森林環境譲与税の財源となる「森林環境税」の課税が始まります。



町税などのお支払いに コンビニやスマホ決済もご利用できます

町の税金などがコンビニやスマートフォン（専用アプリ）でも納付できます。スマホ決済アプリの種類も増え、曜日や時間を気にせず、24時間いつでも気軽に納付することができ、手数料もかかりません。

これまでどおり役場や金融機関での窓口納付や口座振替も可能です。

■コンビニやスマートフォンで納付できる町の税金や料金

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、町営住宅使用料、後期高齢者医療保険料、水道使用料

■納付できるコンビニ店など

ローソン、サークルK、サンクス、セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップなどのコンビニやM K設置店

●納付場所について詳しくは納付書の裏面をご確認ください

●納付期限内であれば全国どこの店舗でも納付することができます

●M K設置店とは、M K端末（公共料金収納端末）が設置され、店頭において「公共料金収納取扱窓口」の表示がある店舗をいいます

■コンビニで取り扱いきれない納付書

次のような場合は、コンビニでの取扱ができませんので、役場や金融機関で納付してください

●バーコードが印刷されていないもの

●納期限が過ぎたもの

●納付書1枚あたりの金額が30万円を越えるもの

●破損・汚損などでバーコードの読み取りができないもの

■スマートフォンで納付できる専用アプリ

PayPay、LINE Pay、Jicoi n、PayB、※d払い、*auPAY

●コンビニ納付が可能な税金や料金が対象です。専用アプリを利用して電子マネーによる納付ができます。

●スマホ決済で納付した場合は領収書が発行されませんのでご注意ください。

●各アプリの利用方法等は、各アプリホームページにてご確認ください。

●※d払い、auPAYについては令和5年4月1日から利用可能となりました。

【問】町民生活課 ☎72-10632

地域整備課 ☎72-10637

会計室 ☎72-12330

予防接種に関するお知らせ

〈日本脳炎Ⅱ期対象者の方〉

令和4年度中に高校3年生相当の年齢の方（平成16年4月2日から平成17年4月1日生）のうち、Ⅱ期予防接種対象者にご案内を送付しました。まだ接種されていない方は、令和5年度も継続して接種可能です。予診票の再発行が必要な方は健康福祉課までご連絡ください。

〈平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた女性の方〉

令和4年度中に、HPVワクチンの予防接種のご案内をしています。まだ接種が終わっていない場合でも、令和7年3月末まで公費で受けることができます。HPV感染予防のため、決められた回数を接種しましょう。



〈高齢者肺炎球菌ワクチン対象者の方〉

令和5年度の高齢者肺炎球菌の予防接種は、令和5年10月のインフルエンザ予防接種にあわせてご案内します。対象の方で10月になるまでに接種をご希望の方は、予診票をお送りしますので健康福祉課までご連絡ください。



■対象年齢

令和5年度中に次の年齢になる方
(65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳)

※66歳以上の方で、上記の年齢に該当せず、これまでに一度も高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方は任意接種で受けることができます。詳細は健康福祉課へお問い合わせください。

【問】健康福祉課 ☎ 72-0633

がん治療後等の予防接種再接種費用助成事業について

令和5年4月から、がん治療など（骨髄移植や抗がん剤による治療など）により、過去に受けた予防接種の免疫が低下または消失した方へ、予防接種の再接種費用の助成を行います。

■対象者

川本町に住所があり、次の①、②どちらにも当てはまる方

- ①がん治療などにより、治療前に接種した定期予防接種の免疫が低下または消失したために、再接種が必要であると医師が認める方
 - ②予防接種を受ける時に20歳未満の方
- ※一部の予防接種は年齢に上限があります。

■対象になる予防接種の種類

- ・ A類疾病（BCG、ロタを除く）にかかる定期予防接種
- ・ 予防接種実施規則の規定によるワクチン
- ・ 治療前に接種した定期予防接種の免疫が低下または消失したために、再接種が必要であると医師が認めた予防接種

■助成額

予防接種再接種として医療機関へ支払った費用の全額

※申請前に予防接種の再接種をした場合は助成対象になりません。

■申請の流れ

- ①再接種を受ける前に、助成対象認定申請書を提出する。
- ②助成対象認定を受けたら医療機関で接種を行う。
- ③接種後に費用助成金交付請求を提出する。



費用助成をご希望の方は健康福祉課へお問い合わせください。

【問】健康福祉課 ☎ 72-0633

新任教職員紹介

川本小学校



教諭 ^{たちき}立木 ^{さおり}佐織

昨年度まで邑南町で16年間勤務しておりました。この度、久々の町外勤務です。川本町は江の川をはじめとした自然の美しさ、数々の素晴らしい特産品、音楽発信の地であることなど、様々な良さをもった素敵な町だと思います。この素敵な町で可愛い子どもたちの教育に精一杯力を注ぎたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

前任校 邑南町立瑞穂小学校
所有免許 小学校、中学校音楽、高校音楽



教諭 ^{まちだ}町田 いおり

初めての勤務で川本小学校に来ることができて嬉しく思います。子どもたちと共に学び、成長していきたいです。また、川本町についてもいろいろと知りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

いいいたします。

新規採用
所有免許 小学校、中学校国語



主事 ^{ながい}永井 ^{なつみ}菜摘

初めてのことで不安だけですが、いち早く業務に慣れ、戦力になれるよう頑張りたいです。よろしくお願いいたします。

新規採用
職務 学校事務職員



川本中学校



教頭 ^{とりに}鳥居 ^{ゆうし}祐志

川本町での勤務は初めてとなります。精進してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。邑南町から通っています。

前任校 大田市立北三瓶中学校
専門教科 保健体育



教諭 ^{いしだ}石田 ^{たくや}卓也

出身は浜田市で、川本町は初めてです。川本町のことをよく知り、よりよい指導ができるように努めていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

前任校 浜田市立第三中学校
専門教科 数学



事務リーダー ^{よしか}吉賀 ^{たかのり}孝則

15年ぶりに川本中学校で勤務させていただくことになりました。微力ではありますが、川本町の教育発展・向上のために努めてまいります。よろしくお願いいたします。

前任校 浜田市立国府小学校
職務 学校事務職員



教諭 ^{まつしま}松島 ^{まお}真央

隣町の美郷町から来ました。川本中学校の生徒のためにしっかりと努めていきたいです。よろしくお願いいたします。

前任校 美郷町立大和中学校
専門教科 英語

令和5年度入学式
17期生74名が入学



島根の真ん中で
祝 夢をつかめる自分になる!
ご入学おめでとうございます

4月11日(火) 島根中央高校第17期生74名が期待に胸を膨らませ入学しました。新入生は家庭クラブ手作りのコサージュを胸に、堂々と式に臨みました。
ご出席いただきました保護者・来賓の皆様、ありがとうございました。



前日の役場の皆さんとの登校路清掃



新入生代表宣誓
井手菜々美さん (川本中出身)

次は、新入生(川本中出身)の皆さんの声です。

〈天野 陽奈子さん〉 私が島根中央高校を選んだ理由は、いろいろな地域からたくさんの方が来ていることを知っていたからです。高校生活も楽しみ多くのことに挑戦したいです。

〈河田 千鈴さん〉 私は、地域の方々との交流が盛んという理由から、島根中央高校への入学を決めました。高校でこれからのいろいろなことがあると思いますが、楽しみながら挑戦していきたいです。

〈高木 妃音さん〉 島根中央高校の「様々なところから人が集まる」という特徴を活かして、改めて自分を見直し、より深く川本を知ってみたいと思います。入学を決めました。不安なことはいろいろありますが、それを「楽しい」に変えられるように頑張りたいです。

〈反田 結太郎さん〉 県外からの生徒も多いところや学校の施設など充実しているところ、さらに実家からも近く安心して勉強や部活動ができるという点から、島根中央高校への入学を決め

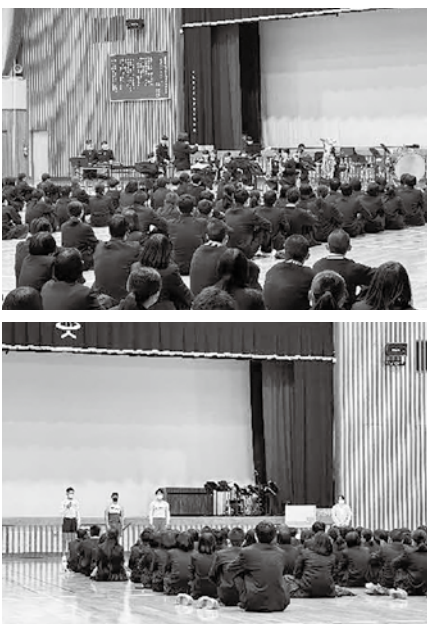
ました。これからは中学の頃よりもさらに頑張りたいです。

〈幡 陸人さん〉 全国各地からさまざまな生徒が入学しているということを知り、高校生活はいろいろな人との関わりを大事にしたいと思いい入学を決めました。高校では友人を大事にして、充実した高校生活を送りたいです。

〈山根 思季さん〉 ボランティア活動に積極的に取り組むと、地域との関わりが深いこの島根中央高校への入学を決めました。学校生活を楽しみたい、頑張っていきます。

対面式・部活動紹介を行いました

4月12日(水)、在校生と新入生が対面式を行いました。また、吹奏楽部による歓迎演奏や部活動紹介も合わせて行いました。部活動紹介ではプロモーションビデオを使うなど工夫した紹介が行われました。



ぶっくん だより

2023年
4月号

No.311



かわもと図書館

電話 0855-72-0025 Fax 0855-72-1061
開館時間：9時～18時 土日9時～17時
休館日：火曜日・祝日・月末整理日・年末年始

5月の展示テーマ

《一般書》

時代小説

人情味あふれた時代小説の特集をします。

植物学者 牧野富太郎

植物を愛した牧野富太郎の関連本を展示します。



《児童書》

こども読書週間に合わせて「おすすめの絵本」の展示をします。

みどりがいっぱい

野原や草花、森の木の絵本を集めて展示貸出します。



掲示板

あそびのひろば&えほんのじかん

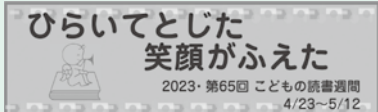
5月26日(金) 10:00～11:30

読み語り 移動図書館

場所 悠邑ふるさと会館 和室

4月23日 川本町読書の日

子どもの読書週間
4月23日(日)
5月12日(金)



今年の標語は

「ひらいてとじた 笑顔がふえた」

～メディアから離れ本で親子のふれあいを！～

4月23日は法律で定められた子ども読書の日です。川本町ではこの日を川本町読書の日指定しています。

こどもの読書週間企画

- ・展示 子どもにおくる本
- ・春のおたのしみ袋貸出 どんな本が入っているかは開けてのお楽しみです！
- ・本のコートかけ 修理

期間 4月21日(金) から

おたのしみ袋は無くなり次第終了します。

新刊案内 おすすめの1冊

一般書

残陽の廓

あさのあつこ著
中央公論新社

文豪、社長になる

門井慶喜著
文藝春秋

署長シンドローム

今野敏著
講談社

児童書

とりどりみどり

西條奈加著
祥伝社

ゆうべの食卓

角田光代著
オレンジページ

ガウディの遺言

下村敦史著
PHP研究所

どこでもタクシー

鈴木まもる作・絵
文芸堂

もじやもじや ドライブ!

おくやまゆか作
福音館書店

ねむいねむい

西村敏雄作
小学館

児童書

さくらちゃんのかえりみち

吉田尚令絵
かさいまり作
Gakken

フルールヴィルのいちねん

フェリシタ・サラ作
石津ちひろ訳
BL出版

ごみしゅうしゅうしゃのぼいすけくん

正高もとこ作
鎌田歩絵
岩崎書店

その他多数あります。

ぶっくんテラス オープンしています!

さわやかな季節となりました。新緑が美しい山々や川本の街並みをみながら図書館のテラスでゆったりと過ごしてみませんか。

開館中はいつでも利用できます。

みなさんのご利用をお待ちしています。



悠邑ふるさと会館催し物案内

悠邑ふるさと会館利用の制限解除について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会館内施設の利用人数を制限していましたが、感染予防策の緩和に伴い人数制限を解除します。

また、飲食につきましても、施設内での制限を解除します。

ただし、消毒やマスク着用等の感染症対策は、ご利用の方の責任において対応していただくようお願いします。

各部屋の利用人数は下記のとおりです。

マルチホール **240名**

大会議室 **45名**

中会議室 **24名**

和室 **30名**

研修室1 **9名**

研修室2 **16名**

楽屋1 **8名**

楽屋2 **3名**

楽屋3 **3名**

悠邑ふるさと会館ご利用にあたっては、感染症拡大防止にご協力いただきありがとうございました。

また、入口での検温、手指消毒は引き続き設置していますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



協会けんぽ島根支部の
加入者・事業主の皆さまへ

令和5年3月分(4月納付分)からの保険料率をお知らせします

健康保険料率 現行 10.35% ▶ 10.26%

介護保険料率 現行 1.64% ▶ 1.82%

※任意継続被保険者の方は4月分(4月納付分)から変更

GOOD NEWS! 令和5年4月スタート 生活習慣病予防健診の自己負担額が軽減されます

一般健診 (対象: 35歳から74歳の被保険者)

軽減前 最高 7,169円 → 軽減後 最高 5,282円

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

メタボリックシンドロームとともに
5大がん までカバー!

※子宮頸がん検診、乳がん検診は別途自己負担が必要



【問】全国健康保険協会島根支部 〒690-8531 松江市殿町383山陰中央ビル2階 ☎0852-59-5140 (平日8:30~17:15)

KAWAMOTO INFORMATION

お知らせ

協会けんぽ加入の被扶養者の
皆様が受診できる健診

40歳~74歳の被扶養者の皆様が受診
できる健診は、協会けんぽの特定健康
診断です。

協会けんぽの特定健康診断は協会け
んぽから費用補助があります。

健診のお申込みは、ご希望の健診機
関に直接予約をお願いします。受診の
際には「受診券」と「保険証」が必要で
す。※受診券は4月にご自宅にお送り
しています。

健診実施機関や受診方法は、協会け
んぽ島根支部ホームページからご確認
いただけます。

☎全国健康保険協会(協会けんぽ)
島根支部 保健グループ

☎085215915204
ホームページ検索 ☞ 協会けんぽ島根

自動車税種別割の納付について

今年度の自動車税種別割の納期限は
5月31日(水)です。納期限までの納
付をお願いします。納税通知書と、ス
マホやパソコンがあればQRコード等
を利用した便利なキャッシュレス納付
もご利用いただけます。納税通知書が
届かない場合は下記県民センターへお
問い合わせください。

【納税通知書発送日】5月1日(月)

【納期限】5月31日(水)

【納付方法】スマホ・パソコンでの
キャッシュレス納付(スマホ決済アプ
リ、クレジットカード、インターネッ
トバンキング ※詳しくは「地方税お
支払サイト」をご覧ください)、コン
ビニ、金融機関や県民センターの窓口
など(詳しくは、島根県の県税のホー

募集

離職者等再就職訓練

ムページをご覧ください)
☎085512915522

【訓練科名】パソコン・経理資格取得
コース(川本)

【定員】15名

【訓練内容】初心者を対象に一般事務
に必要なパソコンの基本操作(文書作
成・表計算)の実践的知識、技能の習
得を目指します。併せてビジネスマ
ナーやコミュニケーション能力など職
業人として求められるスキルを身に
つけます。

【応募資格】求職者

【受講料】無料(ただしテキスト代
16,000円程度、駐車場代が月1,
200円、その他資格取得に関する費
用が必要です。)

【訓練期間】5月18日(木)~9月15
日(金)

【訓練会場】邑智地域能力開発セン
ター(邑智郡川本町大字川本265-1
3 川本合庁5階)

【募集期間】5月2日(火)まで

【応募方法】お近くのハローワークの
窓口で相談の上、「入校願」を提出して
ください。

【入校検定日】5月10日(水)

【検定会場】島根県川本合同庁舎5階
501会議室

【選抜方法】面接試験および筆記試験
(国語・数学)

【合格発表】5月12日(金)
☎085612212450

☎085612212450
総務企画課(三浦)

☎085612212450
総務企画課(三浦)

〒698-0041
島根県益田市高津4-7-10
E-mail: seibukotog@pref.shimane.
jp

「盲ろう者」を支援する通訳・
ガイドヘルパー養成講座

【目的】

コミュニケーション(手話・指文字
など)及び移動介助ができる通訳・ガ
イドヘルパーの養成

【講習日時】

6月21日(水)~12月7日(木)
10:00~16:00(全14回)

【定員】16名

【会場】島根県男女共同参画セン
ター あすてらす

(大田市大田町大田イ23614)

【受講料】5,000円+テキスト代

【申込締切】5月31日(水) 必着

詳細な日程・カリキュ
ム、申込方法などは、島根
県のホームページからご確
認ください。



◇交通事故・違反発生状況

(令和5年3月末)

広げよう 事故ゼロかわもとの 思いやり				
飲酒	物損	死傷者	人身	
0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	川本町
0 (0)	22 (19)	1 (0)	1 (0)	川本町 累計
0 (0)	25 (25)	0 (1)	0 (0)	郡内 月計

※()内は前年同月数

くらしの情報カレンダー 5月

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定が変更となる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
30	1 ㊄ 休館日 ㊄カン・ピン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(A地域)	2 ㊄ 休館日 ㊄ 休館日 ㊄カン・ピン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(B地域)	3 ㊄ 休館日 ㊄ 休館日	4 ㊄ 休館日 ㊄ 休館日	5 ㊄ 休館日 ㊄ 休館日	6
上田医院 加藤病院			㊄ 邑智病院 加藤病院	㊄ 邑智病院 大隈医院	㊄ 邑智病院 加藤病院	
7	8 あいさつの日 ㊄カン・ピン・新聞・雑誌・段ボール・不燃ごみ(C地域)	9 ㊄ 休館日 ㊄ 休館日	10 ㊄ 乳幼児相談&健康相談 13:30~14:00 (川本西公民館)	11 ㊄ ニュースポーツ体験(AM三原まちづくりセンター、PM川本西公民館)	12 ㊄ マイナンバーカード 時間外受取窓口(要予約) 17:30~19:00	13
㊄ 邑智病院 波多野診療所						
14 春夏秋冬を楽しむ かわもとウォーキング(笹遊里) ㊄ アウトドアイベント(笹遊里)	15	16 ㊄ 休館日 ㊄ 休館日	17 ㊄ 乳幼児相談&健康相談 10:30~11:00 (三原まちづくりセンター)	18	19 食育の日	20 ㊄ マイナンバーカード 休日受取窓口(要予約) 9:00~12:00
㊄ 三上医院 加藤病院						
21 ㊄ 邑智クリーンセンター直接搬入(一般家庭ごみ) 9:00~16:00	22	23 ㊄ 休館日 ㊄ 休館日	24 ㊄/㊄ あそびのひろば&乳幼児相談 10:00~11:30 (悠邑ふるさと会館) ㊄ 健康相談 11:00~11:30 (悠邑ふるさと会館)	25 ㊄ 芋畑集会所 9:00~10:00 田窪自治会館 11:00~12:00	26 ㊄ マイナンバーカード 時間外受取窓口(要予約) 17:30~19:00	27
㊄ 邑智病院 加藤病院						
28 三原まちなし	29	30 ㊄ 休館日 ㊄ 休館日	31 ㊄ 休館日			
㊄ 前眼科医院 加藤病院						



12日、20日、26日のマイナンバーカード時間外・休日受取窓口のご利用には、前日までに予約が必要です。【予約・問】町民生活課 ☎72-0632

4月の納税

- ◆ 固定資産税
- ◆ 国民健康保険税
- ◆ 後期高齢者医療保険料

5月の納税

- ◆ 軽自動車税
- ◆ 国民健康保険税
- ◆ 後期高齢者医療保険料

※必ず納期限までに納めましょう。

- ㊄: 健康相談・検診
- ㊄: 悠邑ふるさと会館
- ㊄: 三原まちづくりセンター
- ㊄: すこやかセンター(社会福祉協議会)
- ㊄: 子育てサポートセンター
- ㊄: 学校
- ㊄: 保育所
- ㊄: 教育委員会
- ㊄: ドクターカー巡回
- ㊄: マイナンバーカード窓口
- ㊄: 休日診療情報 10:00~16:00 (変更となる場合があります)
- ㊄: 公民館
- ㊄: 図書館
- ㊄: 観光協会

㊄: ゴミ収集

- A 地域 (木路原・日の出・上新町・中新町・下新町・元町・本町・天神町・谷・市井原・長原・矢谷・芋畑・双葉・中倉・日向)
- B 地域 (因原・三大字・多田・久座仁・谷戸・三島・笹畑)
- C 地域 (西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣)

- [燃えるごみの収集日] 毎週火曜日・金曜日 (町内全域)
- [容器包装 プラスチックの収集日] 毎週木曜日 (町内全域)
- [ペットボトルの収集日] 毎月第1・3水曜日 (町内全域)
- [容器包装 紙の収集日] 毎月第2・4水曜日 (町内全域)

まちの歳時記



広報かわもと 4月 No.624
令和5年4月20日発行

4/2日 さくらレールバイクイベント



令和5年4月2日に旧因原駅でさくらレールバイクイベントが開催されました。普段は、旧石見川本駅で乗車体験ができるレールバイクが今回は旧因原駅に出張し、参加者は、ぽかぽか陽気の中、桜の風景と心地よい風で春の訪れを感じながら、乗車体験を楽しんでおられました。

横宮放浪記



横宮 優佑
(教育委員会生涯学習課 社会教育係)

坂町生活3年目となりました。今年度も引き続き「横宮放浪記」をお届けします！

先日、国からマスク着用の考え方の見直しについて示され、プロ野球でも鳴り物応援が復活するなど、今年度はコロナで開催ができなかった行事等が復活しそんな予感がします。

さっそく6月には「NHKのご自慢」が坂町で行われます。ゲストは細川たかしさんと島谷ひとみさん。細川さんは、昨年の5月に川本での自慢が行われた際のゲストでもあり、川本町と坂町には縁があるなあと感じています。放送は令和5年6月18日(日)の予定です。テレビで見ただけでなく、出場や観覧も検討してみたいかがですか？
今年度も元気に坂町での放浪記を綴ってまいりますので、よろしくお願ひします。



発行/川本町 編集/まちづくり推進課
〒696-8501 島根県智郡川本町大字川本 271 番地 3
ホームページURL: <https://www.town.shimane-kawamoto.jp/>

この広報紙は環境にやさしい再生紙とベンジタブルインキを使用しています。
TEL.0855-72-0634 FAX.0855-72-0635
EメールURL: kawamoto@kawamoto-town.jp

川本町の人口

令和5年3月31日現在 ※()は前月との増減

合計	男 1,425人 (-26人)	女 1,593人 (-14人)
3,018人	うち65歳以上 1,374人	うち15歳未満 279人
(前月比 -40人)	世帯数 1,590戸	

増	転入 22人	出生 2人	その他 0人
減	転出 55人	死亡 9人	その他 0人

※ 住民基本台帳を基にした、令和5年3月中の異動状況

川本町ふるさと納税返礼品紹介

クロモジの香り広がるさわやかクラフトビール

寄付金額 13,000円 (3本セット)
23,000円 (6本セット)

提供事業者 永田 正彰

島根県内に広く自生し、爪楊枝の材木でもあるクロモジを原材料に使ったクラフトビールです。クロモジの枝はポキッと折ると良い香りが広がります。川本町を拠点に音楽活動を行うCozy Music Office代表・永田正彰さんの監修により開発された一品です。
※ふるさと納税制度の規定により、返礼品は川本町外にお住まいの方だけにお送りしています

編集後記
4月から本紙を担当することとなりました。初めて広報紙を担当するため、いろいろ不慣れではありますが、皆さんにまちの魅力や出来事をたくさんお届けできるよう努力していきます。よろしくお願ひします。